

令和2年 鱒ヶ沢町農業委員会 第7回定例総会会議録

令和2年7月10日（金）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 13名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
4番	佐藤 松子	13番	工藤 清
5番	木村 暢子		
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
8番	工藤 文信		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 0名

事務局	1. 開会 ただ今より令和2年第7回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を4番の佐藤委員、9番の井上委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長 事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和2年6月4、8、9日 鱒ヶ沢町議会第2回定例会 場 所：鱒ヶ沢町議場 出席者：工藤清会長、事務局（田村）</p> <p>報告第2号 令和2年6月29日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：浜横沢町字深沢地内 出席者：佐藤松子委員、工藤修二委員、木村重美委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>報告第3号 令和2年6月29日 農地法第5条許可申請に係る事前調査会 場 所：舞戸町字久富地内 出席者：佐藤松子委員、工藤修二委員、木村重美委員、事務局（齊藤、太田）</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第23号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第24号 農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会に係る意見について</p> <p>議案第25号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上3議案を上程致します。</p>
議長	<p>6. 議案の審議 議案の審議に入ります。議案第23号農地法第3条第1項の規定に基づく農業</p>

議長

委員会の許可について事務局に説明を求めます。

事務局

農地法第3条第1項の規定により、許可申請書の提出があった件について農業委員会の許可を求めるものであります。議案第23号の詳細について申し上げます。

番号32

農地の所在 鯉ヶ沢町大字浜横沢町字深沢18番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,061㎡

外田5筆 合計6筆

合計面積 11,456㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

資料4頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。

番号32番の所有権移転につきましては6月29日、農業委員の佐藤委員、工藤委員、木村委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。

農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

それでは議案第23号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について早速審議に入ります。

議案第23号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第23号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第23号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

続きまして議案第24号農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会に係る意見について事務局に説明を求めます。

事務局

議案第24号は農地法第5条転用許可にかかる意見についてであります。

提案理由は農地法第5条第1項及び同法第5条3項の規定に基づき、当農業委員会の意見を付して県知事に送付したいので審議を求めるものであります。

今総会に申請されました農地転用面積は234㎡、所有権移転が1件、一般住宅の新築であります。

資料6頁をご覧ください。番号4の申請地は都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている第1種住居地域であり、農地の区分は第3種農地と判断され、許可相当と認められます。

議案24号番号4につきましては事前調査会が開催されておりますので、一般基準等の内容説明は省略します。

以上です。

議長

ただいま事務局より、議案第24号の説明がございましたが、番号4の事前調査会をおこなっておりますので、当日の調査員にあたっている佐藤委員に調査結果報告をお願いします。

佐藤松子委員

令和2年6月29日、工藤修二委員、木村重美委員、事務局とともに農地法第5条第1項の規定による許可申請のあった事前調査結果について報告します。

議案第24号4番をご覧ください。

申請者の住所、氏名及び申請内容は記載のとおりです。

申請地は舞戸町字久富30番20、面積は、234平方メートル、登記地目は田、現況は保全管理となっております。

一般基準からみた判断を申し上げます。

現地調査をしたところ、申請地は資料6ページの図面でもわかるとおり周辺は宅地化されており、今回の転用申請が、周辺の農地等に係る営農条件への支障はないものと見てまいりました。

また、面積的にも適当と思われ、資金関係については自己資金のほか、金融機関からの融資を受けることとなっており、県の許可後においても、直ちに着工される計画であります。

以上、現地調査の報告を終わります。

議長

ただいま報告がありました議案第24号番号4番について質問を受けます。

何かご異議、ご質問等のある委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、それでは採決致します。議案第24号について原案のとおり許可相当とし、県知事に送付することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第24号農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見ついて原案のとおり許可相当とし、県知事に送付することに決定致します。

続きまして議案第25号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

番号116について議事参与の制限の規定に該当する案件がありますので関係委員の一時退席をお願いします。

工藤文信委員

(一時退席)

事務局

議案第25号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

番号116

農地の所在 鱒ヶ沢町大字深谷町字細ヶ平野山47番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,446㎡

外5筆 合計6筆

合計面積 14,820㎡

再設定

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第25号番号116番について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第25号番号116番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第25号番号116番農業経営基盤強化促進に係る農

議長 用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。
一時退席の関係委員は自席にお戻りください。

工藤文信委員 (着席)

議長 続きまして番号116番を除く、議案第25号農業経営基盤強化促進に係る農
用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

事務局 番号116番を除く、議案第25号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集
積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数 0件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	2件	16, 117 m ²
新規	5件	35, 823 m ²
計	7件	51, 940 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	1筆	2, 000 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	24筆	49, 940 m ²
計	25筆	51, 940 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	7名
借手農家	7名

地目別面積

田	36, 873 m ²
畑	15, 067 m ²
樹園地	0 m ²
計	51, 940 m ²

3. 総地目別面積

田	36, 873 m ²
畑	15, 067 m ²

事務局

樹園地 0 m²
計 51,940 m²

4. 農地中間管理機構

出し手農家 3名
受け手農家 2名

地目別面積

田 15,925 m²
畑 21,238 m²
樹園地 0 m²
計 37,163 m²

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号117

農地の所在 鱈ヶ沢町大字日照田町字下川原113番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,000 m²

新規設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号118

農地の所在 鱈ヶ沢町大字芦菴町字下菖蒲沢52番地3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,341 m²

外2筆 合計3筆

合計面積 3,566 m²

新規設定

利用目的 そば

期間 10年

賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号119

農地の所在 鱈ヶ沢町大字長平町字谷口265番地1

地目 登記簿 山林

現況 畑

面積 4,442 m²

新規設定

利用目的 畑（ジャガイモ）

期間 10年

賃借料 10a当り3,000円で、法定相続人と契約しております。

番号120

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地52

地目 登記簿 原野

現況 畑

面積 121㎡

外5筆 合計6筆

合計面積 7,423㎡

新規設定

利用目的 大豆

期間 10年

賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号121

農地の所在 鱒ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地35

地目 登記簿 田

現況 田

面積 10,714㎡

外田4筆 畑2筆 合計7筆

合計面積 18,392㎡

新規設定

利用目的 大豆

期間 10年

賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号122

農地の所在 鱒ヶ沢町大字南浮田町字金沢街道ノ沢20番地26

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,297㎡

再設定

利用目的 畑

期間 10年

使用貸借で契約しております。

番号123

農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字上菖蒲沢126番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,353㎡

外1筆 合計2筆

合計面積 2,559㎡

新規設定

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り5,000円

農地中間管理事業を利用しており、受け手については記載のとおりです。

事務局

番号124
農地の所在 鯉ヶ沢町大字芦菴町字上菖蒲沢128番地4
地目 登記簿 田
現況 田
面積 729㎡
外4筆 合計5筆
合計面積 13,366㎡
新規設定
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a当り5,000円
農地中間管理事業を利用しており、受け手については記載のとおりです。

番号125
農地の所在 鯉ヶ沢町大字松代町字白沢282番地2
地目 登記簿 畑
現況 畑
面積 12,802㎡のうち6,401㎡
外1筆 合計2筆
合計面積 21,238㎡
新規設定
利用目的 畑
期間 6年
賃借料 10a当り5,000円
農地中間管理事業を利用しており、受け手については記載のとおりです。
青年等就農計画提出予定

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今番号116番を除いた議案第25号について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。番号116番を除いた議案第25号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので番号116番を除く議案第25号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

議長	た。
議長	<p>7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。 (午前10時20分)</p>
	<p>8. その他 ・次回の総会は8月11日(火)午前10時に開催予定。</p> <p style="text-align: right;"> 会 長 工 藤 清 会議録署名者 佐 藤 松 子 " 井 上 豊 久 </p>